

## 平成16年度実績評価 事務事業進行管理表

事務事業名	特定環境保全公共下水道(竜丘処理区)			財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目
部等名	水道環境部	課等名	下水道課	内線	5280					
政策体系上の位置付け	政策	地域の魅力と快適さを高めるまちづくり			関連計画、条例等	飯田市下水道整備基本計画、下水道法、都市計画法、水質汚濁防止法、下水道条例、負担金条例、天竜峡エコバレー構想				
	施策	快適に暮らす社会基盤の整備								
	基本事業									
事業区分	政策的事業	新規、継続区分	継続							
事業期間	7年度	～	20年度	環境調整会議の必要性	なし					

## 【D0】(1)この事務事業は、次の目的を達成することを目ざします。

目的の記述	対象 (人・物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値 (実績・現状)			
	・特環竜丘地区内の市民及び事業所が対象です。	特環下水道(竜丘処理区)計画戸数	当初(15)	1242	17年度	1508
			16年度	1342		
		特環下水道(竜丘処理区)計画人口	当初(15)	4445	17年度	5400
			16年度	4806		
	意図 (成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値 (実績・目標)			
市民皆水洗化を図るために、特環下水道竜丘処理区の下水道施設を整備し普及率を高めます。	竜丘処理区下水道普及率 %	当初実績(15)	92.7	最終目標		
		16目標	97.5	16実績	98.3	
		17目標	100			
	竜丘処理区の水洗化率 %	当初実績(15)	9.4	最終目標		
		16目標	29.5	16実績	29.5	
		17目標	48			

## (2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	市民皆水洗化を目的とし、飯田市下水道整備基本計画に基づき、竜丘処理区において特環下水道施設整備(管渠・処理施設)を行う事業です。 ・計画区域内人口 5,400人 ・計画区域面積 213ha	16年度の実績 ・下水道管路築造工事L=2199.7m施工しました。 ・関連工事および引込管工事L=391.3m施工しました。 ・処理場の2池目の汚泥処理の機械・電機設備工事の設計業務を行いました。 ・工事説明会において水洗化の必要性を説明し、早期の水洗化を促進致しました。	事業執行率 (実施済額/基本計画額)	
	17年度計画 ・下水道管布設延長L=1,820mの施工を予定しています。 ・関連工事および引込管工事を施工します。 ・処理場の2池目の水処理及び汚泥処理の機械・電機設備の工事をを行います。 ・工事説明会において水洗化の必要性を説明し、早期の水洗化を促進致します。			

<金額の単位:千円>		16予算額	16決算額	17予算額
事業費	特定国庫支出金	36,200	36,200	26,300
	特定県支出金			
	起債	264,500	264,500	209,530
	その他	94,000	116,187	84,000
	一般財源	-39,104	-61,291	-42,770
	事業費計(A)	355,596	355,596	277,060
人件費	正規職員所要時間	3,600	3,600	2,100
	臨時職員等所要時間			
	人件費計(B)	12,672	12,672	7,392
	トータルコスト A+B	368,268	368,268	284,452

特定財源内訳

特定環境保全公共下水道事業(国補) 下水道事業債

## (3)この事業目的の達成は、次の上位(政策や基本事業)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 (この事務事業の上位目的)	上位成果指標(例:施策の成果指標)と単位	上位成果指標の数値			
	・水洗化により快適な生活環境が整い、河川など公共水域の水質向上が図られます。	水洗化率(4手法全体) %	16目標	74	16実績	73.5
			17目標	76.1		
	新川の水質(BOD値)		16目標	0.9	16実績	1
			17目標	0.9		

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
市民からの生活環境の改善要望が強かったため、市民皆水洗化に向け事業を開始し致しました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宅地開発等により、地区内の土地利用が変化しています。</li> <li>・集合処理と個別処理の経済比較と費用効果について比較検討を実施致しました。(国交省へ提出済)</li> <li>・平成14年度から、交付税算入率が5%低下(50% 45%)しています。</li> </ul>	・市民からは早急な管渠布設の要望があります。

## 【 See (16年度の事業評価) 】

目的 妥当性 評価	意図の達成が、結果に結びつくか	(評価) 結びつく (その理由)	成果(達成度)を向上させる余地はあるか?	(評価) 余地がある (その理由)
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性は?	(評価) 必要性がある (その理由)	有効性評価	(評価) 影響あり (その理由)
	意図の見直しの必要性は?	(評価) 必要性がない (その理由)	類似事業の有無と統合の可能性(市以外の取組も含む)	(評価) 統合可能 (類似事業名、理由)
	市が関与する必要性は?	(評価) 必要ある (その理由)	効率性評価	(評価) 可能 (その理由)
			公平性評価	(評価) 妥当である (その理由)

水酸化により快適な生活環境が整えられると同時に、河川など公共水域の水質が改善されます。

市全体の水洗化率は73.5%であり、今後更に水洗化を進める必要があります。

エリア内の計画策定後の開発等による宅地事情の変化に伴い、土地利用計画策定時に区域の見直しの必要があります。

市民皆水洗化が出来なくなり、河川やすいろの水質が改善されず、環境に影響があります。

この事業は水環境を改善して、環境に配慮した都市の実現の為市民皆水洗化を図るものです。

統合は施設更新時や土地利用の変化により、検討する必要があります。地形的に自然流下の困難な場合は、合併浄化槽によりせいでいびします。

市の基本計画で掲げる市民皆水洗化事業の一環として、市が行う事業です。

汚泥処理を他の処理場と一体化することにより、事業の効率化とコストの削減を図り、事業費を削減します。

下水道事業の受益者負担金制度(都市計画法で「負担の公平」の原理に基づき認められています)を導入しています。

## 【 Plan(改革改善案) 】

今後の事業の方向性	事業の方向性の具体化 (何を、いつまでにどうするか改革改善案)	改革改善案実施の課題と克服方法
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持	平成9年1月10日下水道法の事業認可を取り、事業を進めてきましたが、平成18年度に下水道普及率は100%を達成でき、補助及び起債による工事は終了となります。水洗化率向上に向け、平成20年まで引込管等の工事を行います。	

時期(年度) 20